

地域子ども・子育て支援事業の 概要と量の見込みについて

① 利用者支援事業

※新制度に基づく新規事業

事業概要

【趣旨】

子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う。

【事業内容】

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。

「利用者支援事業」について

事業の目的

子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援。

主な事業内容

○総合的な利用者支援

子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」

○地域連携

子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等

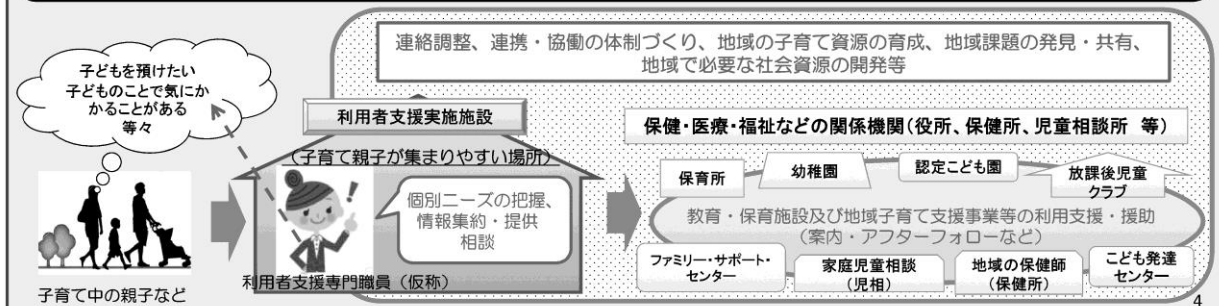
いずれかの類型を選択して実施。

① 「基本型」：「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態

(主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用。)(例：地域子育て支援拠点事業で実施の「地域機能強化型」)

② 「特定型」：主に「利用者支援」を実施する形態 ※地域連携については、行政がその機能を果たす。

(主として、行政機関の窓口等を活用。)(例：横浜市「保育コンシェルジュ事業」)



量の見込み

【見込みの考え方】

身近な場所での利用支援を行えるよう、市担当窓口及び地域子育て支援拠点等において実施する。

【見込み量】

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
実施か所数 (か所)	5	5	5	5	5

② 地域子育て支援拠点事業

事業概要

【サービス内容】

- ・ 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施。
- ・ 地域機能強化型では利用者支援・地域支援機能を付加し、機能強化。

【対象者等】

- ・ すべての乳幼児の親子等を対象とする。
- ・ サービス利用に際しての申込み等は不要

基本事業

- ① 交流の場の提供・交流促進
- ② 子育てに関する相談・援助
- ③ 地域の子育て関連情報提供
- ④ 子育て・子育て支援に関する講習等

機能強化

- ① 子育て関連事業の利用にあたっての支援する取組（＝利用者支援）
- ② 地域における親・子の育ちを支援する取組（＝地域支援）

量の見込み

【見込みの考え方】

ニーズ調査の結果をもとに人数を設定。

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人回）	96,444	95,129	93,701	92,198	90,620

《人日：年間延べ利用回数》

③ 妊婦健診

事業概要

【趣旨】

- ・妊婦の健康保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

量の見込み

【見込みの考え方】

今後、妊娠届を提出した妊婦全員が、健診の標準受診回数である14回の受診を行う算定により受診延人数を設定。

【見込み量】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受診延人数(人)	12,096	11,900	11,704	11,536	11,270

④ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業（市町村が実施主体、民間への委託が可能。）

量の見込み

【見込みの考え方】

全ての家庭を訪問することを目標として、今後の出生推計値をもとに算出。

【見込み量】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用人数(人)	823	809	796	785	767

⑤ 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要と判断された家庭を訪問して、養育に関する助言、指導を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。

量の見込み

【見込の考え方】

これまでの実績値より推計。

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人）	10	10	10	10	10

⑥ 子育て短期支援事業

事業概要

【サービス内容】

○ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。

○ 夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可

【実施場所】

児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等住民に身近であって、適切に保護することができる施設で実施すること。

【その他】

夜間擁護等（トワイライトステイ）事業について、児童等の安全性の確保等のため、保育所や学校、居宅等への児童の送迎に努めること

量の見込み

【見込みの考え方】

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人日）	104	101	97	97	94

《人日：年間延べ利用人数》

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

事業概要

【サービス内容】

保護者の仕事と家庭の両立及び子どもの健やかな育成を支援するため、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。（相互援助活動の例：子どもの預かり、送迎など）

量の見込み

【見込の考え方】

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】（就学児のみ）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人日）	2,000	1,960	1,920	1,880	1,840

《人日：年間延べ利用人数》

⑧ 一時預かり事業

事業概要（現状）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

※ 一時預かり事業には、保育所型（保育所で実施）と地域密着型（地域子育て支援拠点等で実施）がある。また、一時預かり事業に類するものとして、有資格者（保育士）を1名以上配置するとともに、市町村が実施する一定の研修を修了した者を配置する類型（地域密着Ⅱ型）がある。

量の見込み

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1号認定による 利用人数（人日）	16,159	15,844	15,898	15,595	15,375
2号認定による 利用人数（人日）	56,102	55,008	55,194	54,142	53,379
上記以外（人日）	43,206	42,532	42,153	41,434	40,767

《人日：年間延べ利用希望者数》

⑨ 延長保育事業

事業概要

【サービス内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

量の見込み

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人）	428	421	419	412	405

⑩ 病児・病後児保育事業

事業実績

【サービス内容】

- ・地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業

【事業類型】

- ・病児対応型
病院・保育所等の専用スペースで、看護師等が地域の病児（10歳未満）を一時的に保育する事業
- ・病後児対応型
病院・保育所等の専用スペースで、看護師等が地域の病後児（10歳未満）を一時的に保育する事業
- ・体調不良児対応型
保育中に児童が体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応等を行う事業
- ・非施設型（訪問型）
看護師等が地域の病児・病後児（10歳未満）を児童の自宅において一時的に保育する事業

量の見込み

【見込の考え方】

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用人数（人日）	66	65	64	63	62

≪人日：年間延べ利用希望者数≫

⑪ 放課後児童健全育成事業

事業概要

児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図る。

量の見込み

【見込みの考え方】

ニーズ調査の結果をもとに算出

【見込み量】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学 1～3 年生 利用人数（人）	760	740	710	703	689
小学 4～6 年生 利用人数（人）	538	524	504	503	489

以下の⑫、⑬の事業については、量の見込みの必要はないが、今後各事業を検討・実施していく上で必要性を合わせて検討することとする。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

※新制度に基づく新規事業

【概略】

- 教育・保育施設等を利用する保護者の世帯の所得等の事情を勘案して、市町村が定める基準に該当する場合に、施設に支払う物品の購入費用や行事参加費用等の実費徴収に係る費用を助成する事業

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※新制度に基づく新規事業

【概略】

- 教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究・多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営を促進するための事業（特別支援教育に関する支援等）